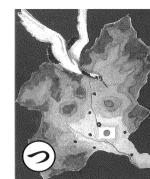




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年6月26日(火) 第9611号

目次

ページ

告 示

○解除予定保安林(森林保全課)	2
○同	2
○道路の区域変更(道路管理課)	2
○道路の供用開始(同)	3
○道路の区域変更(同)	3
○道路の供用開始(同)	3
○宅地建物取引業法の規定による公開の聴聞(住宅政策課)	4
○同	4
○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計課)	5
○同	5
○同	6

公 告

○特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民生活課)	6
○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(同)	6
○開発工事の完了(建築課)	7

収用委員会公告

○公示送達	7
-------	---

入札公告

○一般競争入札の実施(会計課)	8
-----------------	---

■ 告 示

◎群馬県告示第181号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡南牧村大字大塩沢字松葉1165の3
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

◎群馬県告示第182号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除予定保安林の所在場所 甘楽郡下仁田町大字西野牧字和美沢12152の22、12152の24、12152の25（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、12152の54から12152の60まで
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を群馬県環境森林部森林保全課及び下仁田町役場に備え置いて縦覧に供する。

◎群馬県告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	松井田軽井沢線	安中市松井田町北野牧字ケヅリ17666番の1地先から同市同字明賀17660番の1地先まで	前	9.9～15.0	113.4
			後	14.8～25.4	113.4
		安中市松井田町北野牧字井戸山17573番地先から同市同字同17568番の1地先まで	前	7.2～8.8	79.5
			後	9.0～24.1	79.5

	安中市松井田町西野牧字栗木下16864番の1地先から同市同字同16857番の8地先まで	前	7.1~7.9	44.4
		後	9.4~19.4	44.4

◎群馬県告示第184号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	松井田軽井沢線	安中市松井田町北野牧字ケヅリ17666番の1地先から同市同字明賀17660番の1地先まで	平成30年6月26日
		安中市松井田町北野牧字井戸山17573番地先から同市同字同17568番の1地先まで	
		安中市松井田町西野牧字栗木下16864番の1地先から同市同字同16857番の8地先まで	

◎群馬県告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	前橋館林線	伊勢崎市境上湊名446番の1地先から同市同715番の6地先まで	前	10.5~12.8	237.8
			後	10.5~17.7	237.8

◎群馬県告示第186号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県伊勢崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	前橋館林線	伊勢崎市境上湊名446番の1地先から同市同715番の6地先まで	平成30年6月26日

◎群馬県告示第187号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第65条第1項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公開の聴聞を行う。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 聴聞の日時及び場所
 - (1) 日時 平成30年7月26日（木）午後2時00分
 - (2) 場所 群馬県庁221会議室
- 2 聴聞の件名 宅地建物取引業者への指示に係る聴聞
- 3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者への指示
- 4 根拠規定 法第65条第1項
- 5 聴聞の対象者
 - (1) 商号又は名称 赤石不動産株式会社
 - (2) 代表者氏名 赤石勝巳
 - (3) 事務所所在地 群馬県太田市西本町43番9号
 - (4) 免許証番号 群馬県知事（12）第1721号
 - (5) 免許年月日 平成25年5月30日
 - (6) 有効期間 平成25年5月31日から平成30年5月30日まで
- 6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課次長 須藤雅幸

◎群馬県告示第188号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第65条第2項の規定による行政処分について、法第69条第1項及び同条第2項において準用する法第16条の15第5項の規定により、次のとおり公

開の聴聞を行う。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

1 聴聞の日時及び場所

(1) 日時 平成30年7月26日(木) 午後3時30分

(2) 場所 群馬県庁221会議室

2 聴聞の件名 宅地建物取引業者の業務の停止に係る聴聞

3 不利益処分の内容 宅地建物取引業者の業務の停止

4 根拠規定 法第65条第2項

5 聴聞の対象者

(1) 商号又は名称 有限会社クリエート・ケヤキ

(2) 代表者氏名 武井朗

(3) 事務所所在地 群馬県前橋市大手町二丁目18番8号

(4) 免許証番号 群馬知事(8)第3628号

(5) 免許年月日 平成29年4月6日

(6) 有効期間 平成29年4月7日から平成34年4月6日まで

6 聴聞に関する事務を所掌する組織の名称及び所在地 群馬県県土整備部住宅政策課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号

7 聴聞の主宰者 群馬県県土整備部住宅政策課次長 須藤雅幸

◎群馬県告示第189号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成30年6月9日から適用する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

「中島肇 安中市郷原300-2(中島肇行政書士事務所)
中島岩夫 安中市嶺1780-5(岩さん)」を「中島肇 安中市郷原300-2(中島肇行政書士事務所)」に改める。

◎群馬県告示第190号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、平成30年6月12日から適用する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

「安中松井田危険物安全協会」を「安中危険物安全協会」に改める。

◎群馬県告示第191号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示（平成3年群馬県告示第355号）の一部を次のように改正し、平成30年6月13日から適用する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

「利根沼田農業協同組合 沼田市東原新町1812-3（沼田支店）
塩谷真司 沼田市東原新町1828-1（真盛堂）」を「利根沼田農業協同組合 沼田市東原
新町1812-3（沼田支店）」に改める。

■ 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、同項に規定する定款等の書類を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年6月14日
- 2 特定非営利活動法人の名称 NPO法人群馬県食育協会
- 3 代表者の氏名 太田昌子
- 4 主たる事務所の所在地 群馬県太田市宝町569番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、NPO法人日本食育協会の理念に基づき群馬県と近隣地域にて、未来を担う子供達及びその保護者、地域経済・日本経済を担う成人に対し、食の啓発活動及び食育に関する知識の普及活動を行い、健康な社会の基盤作りに寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活文化スポーツ部県民生活課において縦覧に供する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 申請のあった年月日 平成30年6月15日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ねこのてハウス
- 3 代表者の氏名 高橋廣子
- 4 主たる事務所の所在地 伊勢崎市波志江町1914番地16

- 5 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者にやさしい福祉、ならびに児童、乳幼児、子育て世代が安心して生活できる環境及び教育等に関する事業を行い、地域交流をはかり、福祉貢献に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡千代田町大字上中森字対地828-7、828-8	邑楽郡千代田町舞木東12番地15 トスカテール201号 小林良輔、小林さやか
2	邑楽郡明和町大佐貫266-1、266-5、267-4	埼玉県越谷市瓦曾根二丁目10番30号 リーベンハイム211 石原杏那
3	邑楽郡邑楽町大字篠塚字坪谷608-4、609-4	邑楽郡大泉町朝日三丁目11番25号 クミール202号 倉上瞬、倉上彩夏
4	邑楽郡千代田町大字舞木字中島976-1	邑楽郡千代田町赤岩西6番地5 パルフェドルミナス102号室 荒井隆宏、荒井綾乃
5	富岡市富岡字本宿1372-1、1372-6、1373-1、1374-5、1374-8、1374-9、1375-3、1375-6、1375-7、1378-1、1378-5、1378-6、1378-9、1378-10	富岡市富岡1375 医療法人民善会 理事長 富澤貴
6	佐波郡玉村町大字角刈字杉山1914-1、1915-1	佐波郡玉村町大字福島1114番地1 アリスB101 久保田靖宏、久保田沙弥香
7	邑楽郡板倉町大字大曲字大原443-11	邑楽郡板倉町大字大曲1061 長瀬勝也
8	佐波郡玉村町大字樋越861-1	太田市内ヶ島町1539番地1 ハイツCima101号 町田吉隆、町田亜弥

■ 収用委員会公告

土地収用法施行令（昭和26年政令第342号）第5条第1項の規定により、次のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、群馬県県土整備部監理課用地対策室に保管しており、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、平成30年7月16日をもって、その書類の送達があったものとみなされる。

平成30年6月26日

群馬県収用委員会会長 戸所 仁 治

- 1 事件名 一般国道145号改築工事(上信自動車道・群馬県吾妻郡東吾妻町大字厚田字中村地内から同町大字岩下字田ノ原地内まで)並びにこれに伴う町道、農業用道路及び普通河川付替工事に係る土地収用事件
- 2 送達すべき書類の名称 平成29年度裁第6号裁決書
- 3 送達を受けるべき者の氏名及び住所並びに収用しようとする土地の所在及び地番
 - (1) 氏名及び住所

氏名	住所
不明。ただし、小池かつ又はその相続人	(小池かつの最後の本籍地) 群馬県吾妻郡東吾妻町大字本宿2574番地

- (2) 土地の所在及び地番 群馬県吾妻郡東吾妻町大字三島字四戸241番2、241番9及び241番10

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成30年6月26日

群馬県知事 大澤 正 明

1 調達内容

(1) 購入物品、数量及び納入場所

番号	購入物品	数量	納入場所
①	凍結防止剤散布車(3t級、湿式、4×4)	1台	沼田土木事務所鎌田事業所 利根郡片品村鎌田3952-7
②	凍結防止剤散布車(3t級、乾式、4×4)	1台	沼田土木事務所 沼田市薄根町4412
③	凍結防止剤散布車(乾式、4×4、普通免許(中型8t)限定車)	1台	中之条土木事務所長野原事業所 吾妻郡長野原町長野原1003
④	除雪トラック(4t級、4×4)	1台	中之条土木事務所三原事業所 吾妻郡嬭恋村三原下川原876-9
⑤	除雪ドーザ(11t級、車輪式、サイドスライドアングリングブラウ)	1台	中之条土木事務所長野原事業所 吾妻郡長野原町長野原1003

(2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。

(3) 納入期限

番号	購入物品	納入期限
①	凍結防止剤散布車(3t級、湿式、4×4)	平成31年2月28日

②	凍結防止剤散布車(3t級、乾式、4×4)	平成31年2月28日
③	凍結防止剤散布車(乾式、4×4、普通免許(中型8t)限定車)	平成31年2月28日
④	除雪トラック(4t級、4×4)	平成31年2月28日
⑤	除雪ドーザ(11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ)	平成31年2月28日

(4) 入札方法 上記(1)①から⑤までの物品をそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であり、かつ、等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者は、規則第190条の2の規定により、平成30年7月17日(火)までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月31日(火)までに資格者名簿に登載され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (8) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計課契約調達係 担当 三谷智紀 電話027-226-3819(ダイヤルイン)
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム(<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>)による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年6月26日(火)から同年7月31日(火)までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後

1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札及び開札の日時

番号	購入物品	日時
①	凍結防止剤散布車(3t級、湿式、4×4)	平成30年8月8日午前10時00分
②	凍結防止剤散布車(3t級、乾式、4×4)	平成30年8月8日午前10時20分
③	凍結防止剤散布車(乾式、4×4、普通免許(中型8t)限定車)	平成30年8月8日午前10時40分
④	除雪トラック(4t級、4×4)	平成30年8月8日午前11時00分
⑤	除雪ドーザ(11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ)	平成30年8月8日午前11時20分

(5) 入札及び開札の場所 群馬県庁13階131会議室(郵送による場合は、書留郵便とし、平成30年8月7日(火)午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「〇〇(購入物品名)一般競争入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に係る課税(免税)事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明する書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明する書類を平成30年7月31日(火)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを平成30年7月31日(火)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くこと

ができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows:

	Products to be purchased	Quantity	Date & time of bidding
①	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle(3-ton-class, wet, four-wheel drive)	1	10:00 a.m. August 8, 2018
②	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle(3-ton-class, dry, four-wheel drive)	1	10:20 a.m. August 8, 2018
③	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle (dry, four-wheel drive, ordinary motor vehicle license (medium size 8-ton) limited vehicle)	1	10:40 a.m. August 8, 2018
④	Snow Removal Truck(4-ton-class, four-wheel drive)	1	11:00 a.m. August 8, 2018
⑤	Snow Removal Dozer(11-ton-class, wheeled, with side slide-angling plow)	1	11:20 a.m. August 8, 2018

(3) Delivery period:

	Products to be purchased	Delivery period
①	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle(3-ton-class, wet, four-wheel drive)	February 28, 2019
②	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle(3-ton-class, dry, four-wheel drive)	February 28, 2019
③	Anti-freeze Agents Spraying Vehicle (dry, four-wheel drive, ordinary motor vehicle license (medium size 8-ton) limited vehicle)	February 28, 2019
④	Snow Removal Truck(4-ton-class, four-wheel drive)	February 28, 2019
⑤	Snow Removal Dozer(11-ton-class, wheeled, with side slide-angling plow)	February 28, 2019

(4) Contact point for the notice: Tomoki Mitani, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-3819(Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111